

石川県公報

平成26年10月31日

第12745号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目

次

告 示	
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	1
○青少年に有害な図書等の指定 (同)	1
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	2
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	2
○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (同)	3
○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (同)	3
○第43回採石業務管理者試験合格者 (河川課)	3
公安委員会	
○地域交通安全活動推進委員の辞職	3

告

示

石川県告示第481号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	新人巨乳 はさんで三発	オ ー ピ ー 映 画
〃	凍蝶圖鑑	風 楽 創 作 事 務 所
〃	妹の匂い よろめきの爆乳	オ ー ピ ー 映 画
〃	夜だから	テ イ ・ ジ ョ イ
〃	野外乱交 殺したいほど愛してる	オ ー ピ ー 映 画
〃	発情病棟 女医たちの下半身	新 東 宝 映 画
〃	熟女ラーメン おつゆは熱々	オ ー ピ ー 映 画
〃	情愛中毒 (原題) 人間中毒 (OBSESSED)	クロックワークス (韓国)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成26年10月31日

石川県告示第482号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2014年12月号 (04333-12)	(株)ダブリュエスコポーレーション
〃	N a i N a i プレス北陸 2014年12月号 (06805-12)	電 王 堂 出 版 (株)
隔 月 刊 誌	DOM 2014年12月号 (86663-12)	(株)ザウスマガジン社

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成26年10月31日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあつた年月日

平成26年10月7日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 和倉温泉わくらは会

3 代表者の氏名

宮本 隆司

4 主たる事務所の所在地

七尾市和倉町ひばり2丁目93番

5 定款に記載された目的

この法人は、七尾市の住民に対して、児童クラブ利用者の送迎、青少年活動の指導講習、高齢者の介護や健康づくりに関する事業を通じて、働く保護者を側面的に支援するとともに、地域福祉の向上や高齢者福祉に寄与することを目的とする。

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成26年11月4日から同年12月3日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として(県を代表する者は、知事となる。)、当該決定があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
前波地区	県営老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	穴水町役場

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を平成26年11月4日から同年12月3日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
酒井・本江地区	県営ほ場整備事業 （面的集積型）	県営土地改良事業変更計画書の写し	羽咋市役所

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区（工区）名	換地処分年月日
県営ほ場整備事業 （農業法人育成型）	野々江地区	平成26年10月20日

第43回採石業務管理者試験合格者

平成26年10月10日に実施した第43回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成26年10月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

受験番号

(石) 1、(石) 2、(県) 2、(中) 1

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第125号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、地域交通安全活動推進委員に委嘱した次に掲げる者から辞職の申出があったので承認した。

平成26年10月31日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	辞職年月日
小松警察署	瀬戸泰男	小松市	平成26年10月17日

